

平成 27 年 4 月 1 日
大阪府住宅まちづくり部
建築指導室審査指導課

設計事務所等の皆さまへ

お知らせ

(窓口対応の時間について)



日頃より、大阪府の建築指導行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
この度、審査指導課では、審査業務の円滑化及び相談待ち時間の短縮を図るため、その取り組みの一つとして、建築基準法にかかる建築確認、許可等にかかる窓口対応（電話を含む）を以下のとおりとさせていただきますので、ご協力をお願いします。

平成 27 年 4 月 1 日より


**○建築確認等にかかる窓口対応（電話を含む）の時間を
午前 9 時から午後 3 時までとさせていただきます。
（うち午後 12 時 15 分から午後 1 時まではお昼休みです。）**

○時間を要すると見込まれるご相談については、あらかじめ電話等でご予約をお願いします。

○建築確認や検査を指定確認検査機関に申請される案件（予定のものを含む）について質疑等がある場合は、その指定確認検査機関へお問い合わせください。

指定確認検査機関が判断に苦慮する場合は、機関から大阪府へ直接問い合わせてもらおうこととしています。

ご理解とご協力をお願いします。

 電話 06-6941-0351 （確認・検査グループ：内線 3026、4323）

※一般の府民の皆様からの窓口対応は、これまでと変更ありません。